

PCR検査及び抗原検査の自家検査（自己検査を含む） による費用負担補助金事業実施要綱

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止並びに医療従事者が加入する国保組合における被保険者の福利厚生観点から、昨年度に引き続き、PCR検査及び抗原検査の自家検査並びに自己検査による補助金事業を実施いたします。

自院で同検査を実施した場合、その検査費用に対しての補助を行いますので、ご利用ください。

又、他院で同検査を受けられる場合は、保険診療として受診が可能ですので、補助の対象にはなりません。（Q&AのQ6をご参照ください。）

対象者

医師国保組合の被保険者

検体採取日に被保険者の資格を有する方で、発熱等の疑い症状がある方

PCR検査・抗原検査の期間

令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大により変更の可能性あり）

補助金支給額

PCR検査：年度内1人2回まで。1回につき、5,000円

抗原検査：年度内1人2回まで。1回につき、1,500円

申請方法

『PCR検査及び抗原検査の自家検査による費用負担補助金申請書』にご記入ご捺印の上、添付書類を同封して当組合にご提出ください。

※添付書類・・・検査機関より送付されてきた検査結果の写し

但し、抗原検査を実施し、検査結果の写しが無い場合には、
「抗原検査実施報告書」を添付してください。

申請期限

令和6年4月30日（当組合必着）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大により変更の可能性あり）

※検査結果が陽性の場合、速やかに保健所へ報告してください。

（保健所への報告に関しては、令和5年5月8日以降変更になる可能性があります。）

※その他ご不明な点は、別添 補助金事業のQ&Aをご参照ください。